

会 議 録

会議の名称	第5回 阪南市外部評価委員会
開催日時	平成28年7月25日(月) 午後6時30分～
開催場所	阪南市役所全員協議会室
出席者	<p>【委員】 壬生委員長、掛谷副委員長、奥野委員 (欠席) 高橋委員</p> <p>【事務局等職員】 岩本参与(兼)総務部長、佐々木福祉部長、中野生涯学習部長 (こども家庭課) 矢島課長、若野課長代理、宍道課長代理 (保険年金課) 高野課長 (図書館) 加藤館長 (生涯学習推進室) 竹中室長、伊藤室長代理、上野総括主事 (みらい戦略室) 井上副理事(兼)室長、布施室長代理、高倉主幹、 太田総括主事、新垣主事</p>
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実(205) ・生涯スポーツの振興(406) 4. 判定区分等についての協議 5. その他
公開・非公開	施策のヒアリングまで公開
傍聴人数	0人

会 議 録

1. 開会あいさつ

○委員長より

平成 28 年度第 5 回阪南市外部評価委員会を開催する。

委員総数 4 名に対し 3 名出席のため、阪南市外部評価委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していること報告する。

高橋委員が所用のため欠席。

傍聴者は 0 名。

○事務局より資料の確認

- ・資料は 5 点
- ・各委員に資料の不足がないことを確認。
- ・追加資料として、「施策シート 子育て支援の充実(205)」、「施策シート 生涯スポーツの振興 (406)」の配布。
- ・本市職員の定着率

2. ヒアリングの進行順序等

○事務局より説明

施策の主担当課から施策の概要を 5 分程度で説明。事前質問票に基づき簡略かつ適切に説明することを心掛けることとする。なお、説明時間を著しく超過した場合は説明を途中で打ち切る場合がある。

質疑応答は 45 分とする。終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動する。

阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件 4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方については、ヒアリング終了後にご退席いただく。なお、外部評価の結果については、会議録を公開する。

○委員長より

本日ヒアリングを実施する施策は「子育て支援の充実」、「生涯スポーツの振興」の 2 件。

3. 施策のヒアリング

○第 2 章施策 5 「子育て支援の充実」

こども家庭課

所管課は、こども家庭課、保険年金課、図書館、生涯学習推進室がこの施策を推進している。

会 議 録

まず、今回の施策シートについて、「平成27年度の取り組み方針」と成果指標⑦の「乳幼児健診受診率」の平成26年度実績数値の2か所に訂正があり、訂正したものを、みらい戦略室から委員各位に送付したことを、ご報告するとともにお詫び申し上げます。

それでは、施策シートの説明をさせていただきます。

「施策のめざす姿」、「平成27年度の取り組み方針」はシートに記載しているとおり。

次に、成果指標による客観的分析について、指標の①②については、総合戦略の作成のために行った住民意識調査によるもので、どちらも数値が平成22年度より低下しており、今回の調査の自由意見として「保育所の送迎バス」、「子育て支援の情報提供の充実」、「病児保育」等の要望があったことから、これらのことが影響して値が低下したものと推察している。

次に指標の③「15歳未満人口」については、現総合計画策定時の「将来人口推計」を踏まえ目標を設定したものであり、その減少の主な要因は、子育て世代の転出超過により、子育て世代の人口が減少したことによるものと考え、その対策として、「施策の達成状況」に記載のとおり「子育てあんしんガイドブック」の更新と「子育てサイト」の開設、「赤ちゃんの駅」を整備した。「赤ちゃんの駅」については、授乳スペースやおむつ交換台を有する公共施設や保育施設等、計22ヶ所を「赤ちゃんの駅」としてステッカーで明示するとともに、おむつ交換台を設置していない施設（9施設）に新たに設置したものである。今年3月に整備を完了したことから認知度は高いとは言えず、各施設の設置場所が職員の常時目視できる場所とは限らないことから、正確な利用状況の把握はできていない。今後の整備については、既存の民間施設の授乳スペースやおむつ交換台を市で登録し、ウェブサイト等で周知することで「赤ちゃんの駅」に係る情報発信を強化する方向で検討している。

指標④の「保育所待機児童数」については、これまでも私立施設との調整により定員の増加に努めており、平成27年度は年度途中の2月に17名の待機児童が発生したものの、3月には解消することができた。

指標⑤の「地域子育て支援センター利用親子数」は、前年度と比較して増加しているものの目標値には至っていない。地域子育て支援事業については、参加者が偏ることのないよう、毎回会員募集するとともに、初めての方を優先して参加者としている。下荘保育所内の地域子育て支援センターは専用の駐車場が無いことから、住民センターの駐車場を使用させてもらうことに加え、平成27年度からは近隣の民間駐車場を確保している。

なお、公立保育所の駐車場問題については、平成27年度に尾崎保育所で民間駐車場を3台分確保し、平成28年4月からは公立保育所3所において、委託事業により朝と夕方に子どもや保護者の通行の安全を見守る人員を配置することにより、安全確保と近隣の生活環境への影響の抑制に取り組んでいる。

指標⑦の「乳幼児健診受診率」が目標を達成できていない要因として、保護者の就労等により市の設定する健診日に来所できないことが考えられることから、保護者の要望に応えられるよう健診日程において可能な限り柔軟に対応している。

指標⑨の「地域での子育てサークル開催場所数」は、親子で楽しめるイベント情報などを掲載する「おやこであそぼうカレンダー」に掲載依頼のあったサークル数をカウントしてい

会 議 録

る。

以上、「指標の分析」、「施策の達成状況」に基づき、平成27年度の内部評価は「★★（星2つ）」とした。

最後に、公立保育施設の老朽化・耐震化については、本市の公立幼稚園・保育所は老朽化が著しく、ほとんどの施設が未耐震であり、建て替え、または大規模改修が必要となっており、少子化が進行している中、定員超過状況にある保育所と定員を充足できていない幼稚園の在籍状況の不均衡の解消が課題となっている。

これらの課題を解決し、将来発生が想定される南海トラフ巨大地震による地震や津波等の被害を最小限にとどめ、育ちに大切な集団規模の環境づくり、保護者の就労の有無に関係なく安心して子育てできる環境の実現を図るため、公立幼稚園4園と保育所3所を一極化する幼保連携型認定こども園と子育て総合支援センターを併設する（仮称）阪南市立総合こども館を整備することとし、平成30年4月の開館に向けて施設整備と運営の双方で検討を進めているところである。

簡単ではあるが、「子育て支援の充実」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

15歳未満の人口が年ごとに減少しているが、その要因はどこにあると思われるか。又それを把握して減少を防ぐ具体策を出しているならお聞かせいただきたい。またその年齢層なども確認しているか。

こども家庭課

15歳未満人口減少の要因については、総合計画策定時の人口ビジョンで、一定年齢別の分析をしている。高度経済成長期には阪南市はベッドタウンとして、人口増加してきた街であるが、阪南市の強みである子育て世代の人口を集めてきた部分が、子育て世代の転出超過により、子育て世代の人口が減少し、合計特殊出生率が低下したことも影響したものとする。

対策として、将来の阪南市の人口を一定確保することを想定して、阪南市総合戦略を平成28年度に策定した。こども家庭課で所管している子育て支援の充実に近い部分でリンクしている「出産・子育て支援事業」、「定住支援促進事業」を総合戦略に位置付け、阪南市総合戦略の基本目標の一つである「的確に子育て世代の希望をかなえ、子どもの笑顔・夢をはぐくむ」の実現に向け、「出産・子育て支援事業」として「子育てあんしんガイドブック」の更新と「子育てサイト」の開設、「定住支援促進事業」として、「赤ちゃんの駅」を整備しているところ。

委員

地域子育てサークル開催場所数が27となっている。そのカウント方法については先程伺った

会 議 録

が、会合の中で出た意見などは担当課で記録されているか。また回答すべき意見等は質問者に回答しているか。

こども家庭課

サークルのカウント方法は先程説明したとおりであるが、各子育てサークルの活動については、サークルの自主運営に任せている。場所の提供が役割であり、全てのサークルに市が関与しているとは限らない。会合の場で逐一のどのような意見が出てきたか、どのような会合がなされたのか、市は直接関与していない。会合の中で市に要望が上がってきた時には、適切に対応する。近年は会合の場の話し合いを受けて、具体的な提案がなかったため、意見に対する記録であったり、回答すべきものが質問者に届いているかといったことは現時点では事例がない。

委員長

駐車場問題は民間利用で問題自体が解消されたということで理解してよいか。

こども家庭課

保育所については、台数としても3台ということで限られている。送り迎えで担任と話したいという場合については、一定役立っているかと考える。行事の時は日程が決まっており、たくさんの保護者が来るので、各所の近隣で広い場所を借りて事前に駐車券を発券したり、工夫をしながら取り組んでいる。

委員

年度中の待機児童について、年度末には解消できたとあったが、人数と解消までにどれくらいかかったかを教えていただきたい。

こども家庭課

保育定員を増やすことが最大の対策かと考える。民間保育所が国の方でも補助金制度があるので、活用することで、改築時に少し大きめに作ってもらい、定員を120名から140名に増員してもらった。平成27年4月には新規の民間保育所に、定員90名で桃の木台地区にきてもらうことにより、待機児童解消に努めた。平成26年度までは国の待機児童の調査が、4月1日時点と10月1日時点で年2回あったが、平成26年度までは毎年10月1日時点で待機児童が発生している所だったが、国の統計上は待機児童は発生していない。2月に17名発生していたが、保育定員増加もあり、なんとか待機児童がいなかった。定員増加によって新たな保育ニーズ、例えば保育所がないから家にいようかというようなことがあった部分が、新規保育園に預けて、仕事に出てみようという需要の掘り起しがあると考えられ、根本的にどれだけ増やせば待機児童が解消できるかは見えにくい状況となっている。

会 議 録

委員

既に進行している今年度の状況というのはどうなっているか。

こども家庭課

国が待機児童としている児童は発生していないが、潜在的な待機児童、入所待ち児童と呼んでいるが、彼らについては7月1日時点11名となっている。

委員

「赤ちゃんの駅」について、おむつ替えや授乳ができるとあるが、男子トイレにもおむつ替えシート等はあるのか。

こども家庭課

22箇所ある各施設によって、おむつ交換台の設置状況がまちまちであり、オープンなスペースでおむつ交換台を置いている所もあれば、トイレ台に設置している場合もあり、統一した基準があるものではない。

委員

設置する民間施設が自主的にどこに設置するのか決めることができるということか。

こども家庭課

施設の設置者の意向によるものが多い。

5月31日の「まち・ひと・しごと創生委員会」において、民間施設へ補助金を交付して、授乳スペースも含めた、よい赤ちゃんの駅を作ることも考えたらどうかと提案を受け、他団体の動向などを確認したが、本市の財政状況を考えると新規の補助金制度を考えるのは難しいと考えている。

その上で、地域で子育て支援の意識を醸成していくことが大事であろうと考え、現在「赤ちゃんの駅」として登録している施設が22の施設しかなく、潜在的に民間施設の「赤ちゃんの駅」があろうかと思うので、市で登録するような仕組みをつくり、登録した施設をウェブサイト等で周知することにより子育て世代が子育てしやすい環境を作っていきたいと考えている。

委員

補助金を交付するのであれば、「赤ちゃんの駅」の基準を市役所で決めることもできるが、登録制度ということで、民間の自主性に任せるということか。公共施設のほかという風に描いているが、公共施設で「赤ちゃんの駅」を登録している施設がいくつもあるのか。

こども家庭課

一部私立の認定こども園、民間幼稚園なども含んでいるが、基本的には公共施設、親子で訪れることが多いであろう施設に設置しているところ。

会 議 録

委員長

待機児童の解消について説明いただいたが、今後待機児童が出た場合はどういった対応をするのか。

こども家庭課

今後、発生した場合は、人口減少と言われる中、共働き世帯が増えてきており、保育ニーズは年々高まっている。今年度の入所希望を見ても如実に現れていると考えている。26年度、27年度に新規の民間保育園の招致も含めて取り組んでいるが、既存の私立の4園に関して、パイがいっぱいになりつつある。全国的に保育士不足であり、施設の定員に十分な保育士を確保することも各園、苦勞している。その部分を公立で助けていきたい。市全体の待機児童の発生の解消に努めていく必要があると考えているので、総合こども館で実施する幼保連携型認定こども園で弾力運営など含め待機児童がないよう運営したいと考えている。

委員長

「赤ちゃんの駅」の認知度が低いということで広報で周知すると思うが、認知度があがる取り組みなど考えていることがあれば、教えていただきたい。

こども家庭課

赤ちゃんの駅の認知度を高めていくためには、今年度、来年度に向けて登録制度を運用していく時に、どれだけ誌面を確保できるかわからないが、その時の広報で赤ちゃんの駅と、子育てサイトを開設しており、グーグルマップを活用して、赤ちゃんの駅を含めた子育て支援に有効な施設の情報も公開しているので、その部分を紹介することによってウェブサイト閲覧者を増加させて、赤ちゃんの駅の認知度を高めていきたい。

委員長

子育てポータルサイトの認知度は高まってきているか。

こども家庭課

ホームページ上にカウンターを設置していないので、我々の方では確認できていない状況。

子育てサイトについても、グーグルマップに情報を落とし込んでいる途中なので、子育てサイトの充実を図りたい。阪南市のホームページからリンクで飛ぶ等、更新情報もきちんと整備していきたい。

委員長

老朽化、耐震化対策としてこども館の話があり、どういう状況であれ進んでいけばよいと思ったが、平成30年までに期間があり、耐震化状況がよくない園舎の中で、保育していかなければならず、安全面でいろいろ工夫されていると思うが、例えばこんな対策をしている、また避難訓

会 議 録

練など取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

こども家庭課

施設については応急的な補修はしており、子どもの安全面と健康面の配慮ができるようにしている。前回の外部評価対象になった時に避難訓練の話がでたかと思うが、できれば保育士だけでなく、地域の方や保護者の方を巻き込んで訓練できたらいいのではないかという意見をいただいたが、保護者の方は仕事をされている方がほとんどである。地域の方については、下荘保育所では訓練するときに声を掛けてくれたらいいと言っていたので、一緒に訓練することができた。他の地区は、中学校区の地域協議会等でも地区の防災を考えて、訓練していると聞いている。保育所内の訓練については時間なども変更し実施しているが、少しずつ地域の方と一緒に訓練しようということに取り組んでいる。

委員長

子育て支援に関する事業で、参加者の偏りがないようにされているという話であったが、実際に新規参加者はどれくらいか。

こども家庭課

子育て支援事業に関しては、基本的に未就学児までが対象であるが、実際は0～3歳児までの幼稚園入園までの子どもが多い。保育施設や幼稚園の入園時期などで入れ替わる。子育て支援事業の1つである親子教室については、毎年利用者を募集しており、初めての方を優先している。毎回約50%の参加者が入れ替わっているので、毎回同じ方ばかりではないと考える。

委員

漠然とした質問かもしれないが、子育て世代が出ていくので15歳未満人口が少ない、乳幼児健診受診率が健康保険との連携など色んな部署との連携が必要だと思うが、どのように連携しているのか、連携していることがあれば教えてほしい。

こども家庭課

子育て支援における関係課の連携、関係課が一同に介して連携会議を開いているわけではないが、各事業の連携について、こんにちは赤ちゃん事業については、第一子は健康増進課の保健師が、第二子以降については、こども家庭課の保育士が訪問するなどといった連携をはじめとして、各事業の連携についてできることはしているが、それが十分かと言われると、なかなかそこまで達していない。総合こども館に子育て支援センターを移すので、施策全般の見直しを再検討しているので、連携の在り方の見直しについても取り組もうと考えている。

委員

事業の中身について大切になってくると思うが、保育所ごとにカリキュラムや保育の仕方が違

会 議 録

うことなど考えておられることはあるか。

こども家庭課

当市の場合は、全ての私立の保育園は認定こども園に幼保連携型として平成27年度に移行しており、もちろん私立の園は園の特徴を持って教育保育をしておられるが、民間の認定こども園の充足率が7月時点をもっても100%を超えて何とか保育してもらっている状況。一定民間の認定こども園については、保育教育等、特徴を持って市民のニーズに答えていると感じている。一方、公立は、場所的に駐車場を確保できていない部分で不便をおかけしているのが一因になってか、100%に達していない状況。総合こども館において整備する際には幼稚園として培ってきたもの、保育所として培ってきたものを併せてより良い教育保育ができるよう園長所長会議含め教育保育過程において、良いものになるよう検討を重ねているところ。

委員

子どもたちが15歳になるまで教育レベル等阪南市は住みよいというところでがんばっていたきたい。

委員長

保育園と小学校、連携接続に関して何か工夫されていることはあるか。

こども家庭課

阪南市の場合は、従前から保幼小連絡会があり、今は保小連絡会、保幼連絡会という形態であるが、それぞれの校区の小学校に行くので、近くの小学校と交流しながら、職業体験を受け入れたり、地域の交流事業があったら参加させてもらったりしている。また、就学前になったら、小学校の先生に様子を見に来てもらったり、小学校に上がったら、1年生の6月頃、授業をみせていただいて、就学してからの情報交換をしたり、体験入学などしながら、連携を取っている。

委員長

特別支援を要する子どもの対応で工夫していること、今後考えていることがあれば教えていただきたい。

こども家庭課

特別支援の必要なこどもに関しては、保育所の場合は、0歳から来ていることもあり、2歳までは複数担任である程度フォローできるが、3歳以上になると原則1人担任になり、差が大きくなる年齢なので乳児の頃から丁寧に見ていきながら、保護者にも定期的にある保健センターの健診も受診してもらいながら、普段の様子も伝えている。発達に関する心理判定士も保健センター、支援センターにいたので、定期的に保育所に見に来てもらったり、小学校の支援教育を専門にしていた先生による巡回指導を受けて、子どもへの配慮を勉強したり、必要に応じて介助員、加配

会 議 録

の保育士を配置している。近くに障がい児施設のたんぼぼ園もあるので、そちらとも連携し進めている。

委員

子育て支援事業について、男性の方はどれくらい来るのか。

こども家庭課

現在開催している子育て支援事業については、基本的には母親だが、父親が平日休みであったり、母親が出産間近のため代わりに来たなどで参加がある。また「お父さんと遊ぼう」は年間4回開催しており、他市は父親と子どもの他、母親も一緒に来てもいいということが多い中、「お父さんと遊ぼう」は、お父さんの力を信じて子どもと遊ぼうという事業なので、大体平均して15組くらいは来ていただいている状況。

委員長

男性の参加が増えるよう工夫していることなどあるか。

こども家庭課

平日だと仕事をしている人も多いので、「お父さんと遊ぼう」は土曜日の午前中に開催、また毎月1回子育て講座を実施している中、年間2回は土曜日に実施しており、父親も一緒に来れるよう設定している。

委員長

他の市のヒアリング等をしていると、子育て相談について説明されることが多いが、対応状況やどこで相談できるか、相談する場所はどこにあるか理解されている等、現況をお聞かせ願いたい。

こども家庭課

広報の裏面にて案内している。子育て支援センターには家庭児童相談室というところで、子どもの相談、障がい、虐待の相談を受け付けている心理判定士がいる。

また、家から出てこれなくて相談に行くことができない方に関しては、家庭訪問事業で家庭訪問相談員が家庭に出向いて、母親の悩み、育児の悩み、を聞くという事業もしている。紙媒体だけでなく、ウェブサイトなどでも周知している。

委員長

色んな相談が寄せられると思うが、相談内容の傾向など把握していたら教えていただきたい。

会 議 録

こども家庭課

相談員の専門になるので、答えられるか分からないが、育児不安に伴って保護者自身がしんどいという相談が多い。子育てに関しては、小さい子供がいるとイライラする、社会から取り残される不安などがある。

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

○第4章施策6「生涯スポーツの振興」

生涯学習推進室

所管課は、生涯学習推進室であり、この施策を推進している。

初めに、資料の訂正箇所として成果指標の「②総合体育館利用率」「③教育施設一般開放の利用率」「④総合体育館個人使用利用者数」の項目で、合計5か所に訂正があり、訂正したものを、みらい戦略室から各委員の皆様へ送付した。いずれも、算出の方法に誤りがあり、訂正する運びとなったことを、お詫び申し上げます。

それでは、施策シートの説明をさせていただく。

「施策の目指す姿」は、「市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。」を掲げている。

次に、成果指標の分析であるが、成果指標「①生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活していると思う市民の割合」が62.3%から42.2%に低下している。これは、住民意識調査の方法が、22年度と27年度とでは異なっており、22年度はアンケートの回答に「普通」が含まれていたため、それを除くと、22年度は12.4%、27年度は42.2%であることから、市民の意識は高まっているのではないかと考える。

その他の成果指標については、成果指標「④総合体育館個人使用利用者数」を除いて、全て、年々実績値が上昇し、目標値を上回っている。これは、トレーニング講習会を、月1～2回の開催から、月4回の開催に拡大したり、健幸ポイントプロジェクトに取組んだこと等により、利用者等が増加したものと考える。

健幸ポイントプロジェクトは、27年度の年度途中より実施している事業で、この事業は当初予算による事業ではないため、今回、事務事業シートは提出していない。この事業は、スポーツ庁

会 議 録

の補助を受けて取組んでおり、18歳以上の阪南市在住・在勤者700人を対象に、歩数計を無償で配り、ウォーキングや対象プログラムへの参加、体組成の成果に応じて健幸ポイントを付与し、そのポイントに応じて、地域商品券と交換するものである。既に運動をしている方だけでなく、運動に無関心な方の健康意識・意欲を高め、運動の動機づけや継続のきっかけとし、医療費・介護費の削減につなげることを目的としている。

成果指標「③教育施設一般開放の利用率」については、学校の耐震工事で使用できない期間もあったが、利用団体が増えたため利用率が上昇している。

成果指標「④総合体育館個人使用利用者数」については、実績値は年々低下し、27年度は目標値を下回る実績であった。これは、個人で使用していた方々が、団体使用できるクラブに登録したり、自らクラブを作って団体使用するようになったためと考える。また、「トレーニング利用者」「個人使用利用者」のそれぞれの利用者は、どちらかの利用料金を支払うと、追加料金を支払うことなく、もう一方の利用も可能となることから、まずは「トレーニングの利用」をする方が多いように感じている。

また、トレーニング室を利用すると、健幸ポイントプロジェクトの健幸ポイントが付与されることから、トレーニング室を利用する方が増えたのではないかと考える。

内部評価として、市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室や指導者講習会・スポーツ大会等を開催し、スポーツの有効性や楽しさの普及・啓発、世代を超えた親睦交流による生涯スポーツの推進に努めることができたこと、また、指導者の確保にも努め、その養成も行ったことにより、内部評価の判定区分を★二つ、施策のめざす姿に近づいていると判定した。

今後の課題については、指導者自らが学ぶだけでなく、学んだ方々がスポーツの指導やボランティアを通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に、更に努めていくことが必要だと考える。

簡単ではあるが、「生涯スポーツの振興」の説明とさせていただく。

【主な質疑応答】

委員

住民意識調査において、その数値が低いですが、より多くの市民が「心身共に豊かな、いきがいを持つと思う」に答えられるように、向上に向かってどのように考えているのか。

生涯学習推進室

スポーツは生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものであることを、広く市民に啓発していきたい。

会 議 録

市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことで、スポーツを通して仲間づくりや心身の健康の保持増進ができるといったメリットを啓発していき、実際にスポーツに取り組んでもらいたいと考えている。

スポーツに関する情報の発信としては、広報誌、ウェブサイト、各種団体のチラシ、生涯スポーツ指導者認定登録者等からの口コミも有効であるとする。

また、現在、市と関係団体が一丸となって取り組んでいる健幸ポイントプロジェクトを通じて、スポーツを行うきっかけを作り、市民の生きがいにつながればと考えている。

委員

総合体育館の利用が活性化しているが、体育館は指定管理者が委託されて指定管理者が管理しているわけだが、市と委託している指定管理者の利用向上に向けての工夫、努力等をお聞かせいただきたい。

生涯学習推進室

子どもから大人まで参加できる各種教室、ミズノスクールの開催、市やスポーツ関係団体と共催でスポーツ大会や講習会、健幸ポイントプロジェクトの推進を行うなど、相互に密接な連携を図りながら、市民が参加しやすいように土曜日や休日、夜間にも行うように工夫している。

トレーニング講習会については、月1～2回の開催から、タイムリーに利用できるように月4回の開催に変えたことより、受講者数が増加している。

健幸ポイントプロジェクトでは、トレーニング室を利用すると健幸ポイントが付与される仕組みをつくったり、トレーニング器具を充実したことにより、トレーニング室の利用者が増加した。指定管理者がミズノ杯を開催し、テニス・バドミントン・卓球の大会を行うことで、施設のPR、利用促進に努めた。指定管理者から大会を開催するにあたり、参加賞の協賛をいただくことにより、参加者の意欲を高め、利用促進につながっているとする。

委員

限られたスペースで利用者がたくさん増えたら、利用する方が次の機械を使うのに待ち時間が発生したり、スペースが狭くなってきたり等想定されると思うがそのあたりはどう考えるか。

生涯学習推進室

ランニングマシンなら小体育館のランニングトラックで調整したり、有酸素運動のエアロバイク、ウォーキングマシンなど分けて交互に使うようトレーニング講習会でも指導している。皆様が気持ちよく使えるよう心がけていただいている。増えてきた場合は、ホワイトボードでの管理等ができると思う。

委員

マシンの間が狭いのでどんどん増えたら、スペースの拡大も考えた方が良いと思う。

会 議 録

委員

生涯スポーツ指導者認定登録者は2年に1度、数字を満たしているわけだが登録された方たちはどのような活動をしているのか、スポーツ講習会に参加等、どういう風に活動しているのか教えていただきたい。

生涯学習推進室

指導者には、障がい児（者）スポーツ教室、みんなのスポーツ祭、健康マラソン大会、出前講座等で、習得した知識や技術を活かして活動されている。

市の事業にご協力いただく他に、指導者自身の健康の保持・増進に努めていただいている。健康・スポーツの知識を、家族や友人、所属している団体や地域でのボランティア活動で還元していただいている。

委員

総合体育館の利用について、活性化している中で個人利用者数が減少しているとのことだが理由としては、団体利用、講習会利用の増加に伴うものだと記載されていたが、個人利用よりも講習会利用を多くしたいという方針なのか。全体が活性化していけばよいと思うが個人利用が制限されていないか、そういう意図を含めて聞きたい。

生涯学習推進室

トレーニング・個人使用に関わりなく、市民がスポーツを楽しむことを目指している。トレーニング・個人の利用者は、どちらかの利用料金を支払うと、追加料金を支払うことなくもう一方の利用も可能となることから、まずはトレーニングの利用をする方が多いように感じている。トレーニングの利用が増えたのは、健幸ポイントが付与されるという仕組みづくりをしたから増加したのではないかと考える。

委員

トレーニングの利用者数の増え方が大きくなってきているので、利用者数の減少を補ってあまりあるということか。

委員

施設について、施策シートの方では改修計画に基づいてとあったが、計画どおりに改修しているのか教えていただきたい。

生涯学習推進室

施設の改修については、限られた財源の中で指定管理者と協議し進めている。これまで、プール濾過装置補修工事、総合体育館玄関ホール等防水改修工事、テニスコートフェンス補修工事等行ってきた。

会 議 録

今後は、大体育室の吊り天井が建築基準法に則って改修が必要、蛍光灯の製造禁止となることから総合体育館及び桑畑総合グラウンドの照明のLED化等が必要になってくる。

改修については長期間の施設の閉鎖があるので、計画的に実施していかないといけないが、指定管理者と協議し、今後順次行っていきたいと考える。

また、本市には当室所管の施設以外にも老朽化した施設が多くあるので、計画的、効率的に実施していかないといけないので、平成27年度に阪南市公共施設等総合管理計画が策定されているので、それに基づき改修の計画を進めていきたいと考える。

委員

利用者がどんどん増えている中で、どのような年代の市民をターゲットにしているのか。どのような市民に参加を促したいと考えておられるのか。また、実際には、どの年代の市民の参加が多くなっているのか。

生涯学習推進室

この年代にターゲットを絞るとは考えていない。子どもから大人まであらゆる年代の方々にスポーツを楽しんでいただきたいと考えている。

体育施設を利用する方を見ていると、実感として、60歳以上の高齢者の利用多いと感じる。また、28年7月からトレーニング講習会受講者へのアンケート調査を実施しているが、その結果では60歳以上の利用が60%を超えており、40歳代未満の比較的若い世代、仕事や子育て等に忙しく、なかなかスポーツに取り組むことができないのではないかと思うが、できる限りスポーツに親しんでいただけたらと思っている。

委員

あらゆる年代の市民に参加してほしいとのことだが、60歳以上の利用が60%を占めているというところで、若い年代に参加してもらえるような方策や対応は考えておられるか。

生涯学習推進室

トレーニング室の利用は60歳以上の人の利用が多いが、40歳代未満の利用が徐々に伸びてきている。健康ポイントプロジェクトにおいて18歳以上の市民を対象としているので施策で若い世代の参加を呼び掛けている。少しずつではあるが若い世代にも参加いただけたらと考える。

委員長

古い建物の中で、老朽化の中で、迅速に対応できるよう工夫している点があれば教えていただきたい。安全面で言えば、施設の利用者が増えれば増えるほど、怪我や事故の可能性が高くなるのではないかと考えるが、それについて工夫や対策をされていると思うので、教えていただきたい。

会 議 録

生涯学習推進室

平成27年度に阪南市公共施設等総合管理計画が策定された。計画に則って今年度実施した建物劣化診断調査ではD判定（早急な対処が必要）は総合体育館ではなかった。ただ外壁のひび割れや内壁のはがれがあり、指定管理者と協議しながら随時対応していきたいと考える。

市民の安全面に関しては6～9月は1日2回程度湿度などの測定を行い、熱中症予防に取り組んでおり、トレーニングマシンの点検も1日2回実施している。怪我や事故の発生に伴って対応マニュアルを作成し、すべての職員が適切な対応ができるように取り組んでいるほか、火災時の避難訓練についても、年3回程度消防署と連携し、指導をうけながら連携に取り組んでいる。

委員長

今の話は総合体育館という理解でよいか。教育施設の一般開放では何かあるか。

生涯学習推進室

学校の使用に関しては、AEDを配置しているので、AEDの使い方の説明時に、事故があった場合にはガラスを割って救命にあたるということを伝えている。

小中学校の開放は運動場と体育館になっている。小中学校の方は、随時耐震に取り組んでおり体育館の方は全て終わっており、校舎も平成27年度で統合を除く学校は全て終わっている。

AEDについては、職員室ということではなく運動場、体育館使用者から見てすぐどこにあるか分かるよう表示しており、学校、利用者ともに窓を破って入っていただいて構わないと説明している。窓を破るとどこにAEDがあるか見えるようになっているので早急に対応できるようになっている。

委員長

総合体育館は個人利用もトレーニングの利用もどんどん増えてきており、トレーニングの人数は延べ人数だと思うが、利用する人は変わってなくて、一人の利用者の利用回数が増えている場合もあるかと思うが、内訳があれば教えていただきたい。

生涯学習推進室

詳しい内訳はないが、委員指摘のように延べ人数になっている。トレーニング講習会の受講者は新規受講者であるが、その方の人数が26年度は421名、27年度は475名と新しい利用者は年々増えていると考える。

委員

トレーニング講習会であるが、月4回に増え、トレーニング室を利用したら健幸ポイントがもらえるということであるが、講習会だけの受講であれば健幸ポイントは付与されないかと考えるが、トレーニング講習会に参加してその後トレーニング室の利用状況など把握しているか。

会 議 録

生涯学習推進室

そこまではつかんでいない。

委員

総合体育館の利用率で団体利用率が増えているという中で、今までは個人利用していた方が団体を作って利用している方が多いという話であったが、どれくらい新規団体を作って活発に活動されているか把握していたら教えていただきたい。

生涯学習推進室

団体使用の延べ人数しか分からないが、24年度は45,696人、25年度は44,746人、26年度は49,149人、27年度は61,807人と27年度が増えている。

委員

その団体数がどれくらい増えているかということとはつかめていないということか。

委員長

スポーツ教室のメニューと27年度に新規でスポーツ教室等をしたということがあれば教えていただきたい。

生涯学習推進室

新規については、スポーツ庁の補助を受け、健幸プロジェクトが新規事業で指定管理者とともに取り組んだ。その他はスポーツ大会等ミズノ主催で開催した。

スポーツ教室に関して、教育委員会が以前していた教室で、指定管理者に引き続き実施している指定事業としては、ニュースポーツ（ソフトバレーボール等、軽スポーツ）、幼児体育AB（4、5歳の体操教室、リズム運動、マット運動）、フィットネス教室（男性女性問わず、リズム運動、筋トレ、仲間づくりのための運動等）、元気アップ健康（60歳以上の男女、リズム体操など健康増進の為のフィットネス）、障がい児者のスポーツ教室については年7回実施しており、（7、8月中央プールで水泳教室、奇数月で軽スポーツ）保護者と指導者の交流を目的としている。

ミズノの自主事業として、テニススクール一般、ジュニア向けナイターもしているバドミントン教室、卓球、バレーボール、スポーツバレー等をやっている。

委員長

指定管理者が、色んな事業をしているということであるが、全ての教室は受講者数の定員はどうか。

会 議 録

生涯学習推進室

指定事業については、参加者は抽選、ミズノスクールは受講費が高いが、色んな市民のニーズに応じて工夫しているので少しずつ増えてきている。

委員長

若い世代60歳以下のスポーツの実施状況が、健幸プロジェクトの効果で増えてきているとのことだったが、その方々が関心を持ちそうな事業を考えている、工夫していることがあれば教えていただきたい。

生涯学習推進室

健幸プロジェクトの参加者がというわけではないが、平成28年度の新規の取組として、子どもスポーツ教室で走り方教室をするということで、年中～小学生までを対象にどうしたら早く走れるかという教室を開催したり、企業と共催で「運動と栄養とサプリメントのお話」という講座を開くと聞いている。

委員長

女性も関心を持ちそうなので、参加状況や感想を拾って次の実施に繋げていただきたいと思う。

委員

団体利用率がアップしている中で、例えば営利目的として参加者から参加料を取って教室を利用する使い方はダメだと思うが、そういう方を排除できるようになっているか。

生涯学習推進室

利用している団体は大体、体育協会に加盟している団体やスポーツ少年団、生涯スポーツの登録団体、また以前、体育館の教育委員会主催の教室からクラブ化した団体の利用をお願いしており、その団体は減免で利用できるようになっている。営利目的の線引きは難しいが、団体が使うときには登録団体への登録をお願いしている。利用においては、教育委員会が把握している団体に利用をお願いしている。

委員長

他に質問がなければ終了する。

(質疑終了)

4. 判定区分等の協議

○職員の定着率の資料の説明

過去10年間の数字を抽出している。定着率としては平均として87%、内訳は非常にばらつきがある。一般職については、46名に対して退職者は1名で定着率は98.7%、その他の職員は幼稚園教諭、保育所等であるが23名に対して退職者は8名で定着率は65.2%となっている。

委員長

採用者数が年度によって違うのはなぜか。

事務局

原則、定員管理計画を策定しており、定年退職者の8割補充と、自己都合退職者等については100%補充を原則として採用している。この10年間の間に病院の指定管理時に病院採用の職員を一定数、事務職へ職種替えを行ったため、その間採用を抑制した。

委員長

判定についての審議を行う。

○子育て支援の充実

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」のまま。15歳未満人口が減少している何とも難しい状況のなかで待機児童数、評価年度は0であったこと。シートもしくは質問から確認できたので、その他いろいろな工夫をされていて取り組まれている。「★★」。

委員

「★★ー」。内部評価「★★」と判定されており、外部評価でも同じように「★★」はいかかなものか。

平成30年度に設立されるこども館に対して多くの反対の方がいる。それに関して質問しようと思ったが、あえてそのことに触れないでおこうと反対に思ったくらいで、質問しなかった。

平成30年はもう目の前なので、問題の内容をしっかりと受け止めて、こども館に対する言葉

会 議 録

があればと思ったが説明の中で全くなかった。

反対の方の意見を踏まえて、皆様が喜んでくださるような中身の濃い、こども館にしてほしい。それを思い、★★は付け難いと判断した。

委員長

ソフト面でできる工夫をしていることは認める、また高く評価するところだと思う。結局、外部評価の結果を説明する時に、報告書にそれをどこまで書きこむかというのは議論の余地がある。もう一つ、指標をみる限り、★★はかなり無理があるのではないかと思う。指標①②をどう使うかということは大きな問題。

この施策には他の指標もあるので印象が弱まるけれども、施策シートを見た時に実績値が落ちている状況を見て、実施することは出来ているので「★★」というのは整合性としては、よろしくないか考える。

調査手法について、こども家庭課に負わせるつもりないけれども、施策シートを見た時の印象として、例えば指標①②をこういうものだとそのまま使った場合、「子どもが地域に守られて育っている」「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」に対する市民の割合が減っているのに、実施している取り組みはよいと評価していいのかという議論に再びなってしまう。

委員

これはこの標記のままいくのか。

事務局

そうしたい。

委員

「★★」は指標①②を除外して考えていたので、確かにこれがこのまま残ると言った中で、「★★」だと評価すると、情報が1人歩きし、なぜこのような評価になるのだろうかという声があるのではないかと思う。

委員長

住民意識調査の指標に関しては、この施策だけでなく、全ての施策で考えないといけないことである。「406 生涯スポーツの振興」の説明をしていただいたが、あの説明ではちぐはぐであった。

ヒアリングでは何も言わなかったが、そういう風に思っている職員がいるのであれば、あまりよろしくない状況であるということの問題として挙げておく。

シート紙面上の整合性が大事であるが、だからといって調査のやり方があまりよくなかったことを担当課に負わしていいのかというのは悩ましい問題である。住民意識調査を取り扱う結果次第か考える。「★★」か「★★－」かどちらか。

会 議 録

委員

質問した子育てサークル開催が27あったわけだが、市に対しての意見があって、それに対し、市としての回答をしたかと聞いたら0とのこと。

耳を傾けていないから、0かと考える。開催件数のカウントだけにすぎないのか。

委員

施設等で様々な事業をたくさん努力しているのは認めるが、施策の達成状況のところ、保育の質の向上を目指しているとあるのに、実際に言葉になって表れていなかったのも、聞かせてほしかった。

委員長

言葉で言うのは難しいところ。例えば「－」とした時にどういう風にマイナス分を説明するか、いろんなことに取り組んでおられ、素早く対応している。

今まで以上にニーズ把握等、事業の効果をどうやって測るか、もう少し考えてもらおうと、ものすごく良かった等記載する。指標①②についてはどうやって測るか、難しい。

委員長（まとめ）

一旦「★★－」の判定とする。

指標①②の扱いは来週に持ち越す。取組に関しては、対象者のニーズとかきちんと把握して何かを得られるようにして、効果がどういう風であったかを考えることをして行ってほしいとまとめる。

「★★－」にするには弱いかもしれない。

他の施策との整合性もある。

○生涯スポーツの振興

【主な意見交換】

委員

評価は「★★」。全体的に体育施設等の利用率が上がっていることから、施策のめざす姿に近づいているように感じる。しかし、施策として市民全体をターゲットとしているが、60歳代以上の利用率が60%以上であり、その他の世代の取り込みができていないことがマイナス要因である。

委員

評価は「★★－」。総合体育館の事業運営については、指定管理者に依存しているように感じ

会 議 録

る。また、市が実施している事業についても、ニーズに応じた事業メニューの新設など、幅広い年齢層を取り込めるような事業展開などの対応が出来ていない。

委員長

体育施設やスポーツ教室において、子どもや若い世代の参加者を増やすことに意識して、前向きな姿勢で取り組んでいただきたい。また、施設管理をしていくうえで、利用者の増加がそのまま施策のめざす姿につながるのか、利用者の幅広い世代の増加に加え、成果を表すことが出来るような指標の設定を検討していただきたい。

委員長（まとめ）

施策を推進していくためには、指定管理者と協力しながら、利用者が限定的にならないよう、もっと積極的に幅広い世代に働きかけを行うことが必要であることから、「生涯スポーツの振興」に対する本委員会の評価は「★★」とする。

また、本施策を効果的に推進するため、他課との連携を踏まえた健幸マイレージ事業との連携や統合なども視野にいれて検討していただきたい。

5. その他

○その他

委員長

以上で、平成28年度第5回阪南市外部評価委員会を閉会する。